横浜ゴムの企業理念は「基本理念」「経営方針」「行動指針」「企業スローガン」で構成されています。「基本理念」は当社がこだわり続ける目指すべき姿、「経営方針」は経営陣が自らに約束する経営の基本姿勢、「行動指針」は従業員一人ひとりが自らに課す行動規範です。そして、これらを一言で表す企業スローガンが「すごいをさりげなく」です。

**企業理念（1992年制定）**

**基本理念**

心と技術をこめたモノづくりにより、幸せと豊かさに貢献します。

**経営方針**

・技術の先端に挑戦し、新しい価値を創り出す
・独自の領域を切り拓き、事業の広がりを追求する
・人を大切にし、人を磨き、人が活躍する場をつくる
・社会に対する公正さと、環境との調和を大切にする

**行動指針**

・自らを鍛え、自己ベストに挑戦する
・たがいに信頼し合い、ぶつかり合い、高め合う
・外に向けて開かれた心を育てる

**企業スローガン**

「すごいをさりげなく」

### CSR

当社は企業理念をCSR経営に実現化していくために「社会からゆるぎない信頼を得ている地球貢献企業になる」というCSR経営ビジョンを掲げています。このCSR経営ビジョンには「Corporate Social ResponsibilityのRを『責任(Responsibility)』ではなく『信頼(Reliability)』と言い換えよう」「なじみある言葉で理解し日々の行動につなげよう」という意思がこめられています。

こうした意思は創立100周年を超えた今もCSRに対する企業文化として、横浜ゴムの中に受け継がれています。

**CSR経営ビジョン（2008年制定）**

社会からゆるぎない信頼を得ている地球貢献企業になる

**CSR行動指針**

・変化し続ける社会動向をつかむ
・貢献できる課題を見極める
・迅速に行動しゆるぎない信頼を得る
・一人ひとりがCSR当事者として行動する

### CSR・環境経営推進体制

社長が議長を務めるCSR会議、CSR本部長が議長を務める環境推進会議をそれぞれ年に2回開催し、グループが取り組むべきCSRの課題について立案・検討する体制を整えています。CSR会議、環境推進会議では、7つの重点課題に沿ったCSR活動のパフォーマンスを評価し、次年度の改善に結び付けていきます。また、世界の全拠点で、高質で同質の環境経営を行うことを目指し、海外全生産拠点の経営責任者によるグローバル環境推進会議を年1回開催しています。また、海外では地域の事情を反映するため、エリアごとの管理者を集めた環境会議を2014年から開催しています。

## CSR・環境経営推進体制

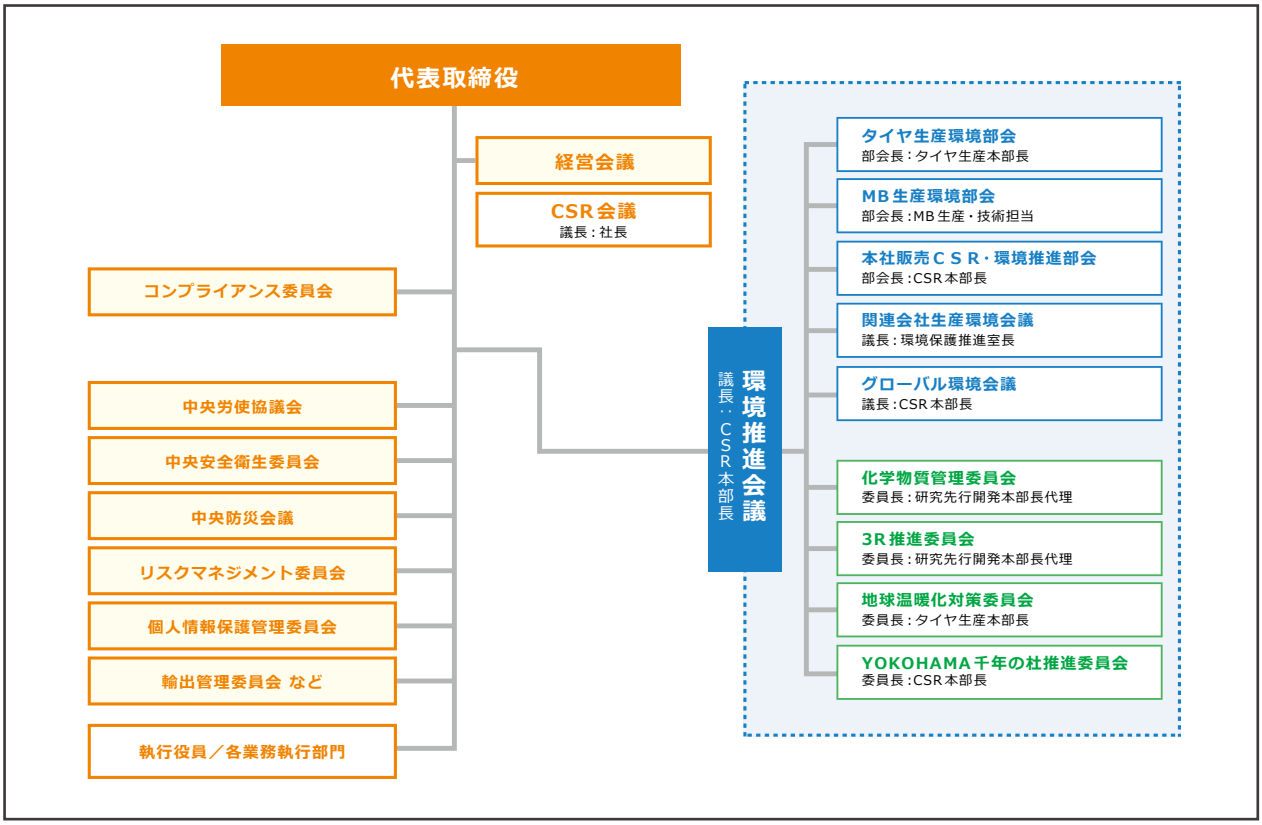


## CSRスローガン

当社は、中期経営計画「グランドデザイン2020（GD2020）」において、世界各地でその土地に根差した企業活動を展開できる「世界企業」を目指していかなければならないと考えています。そして、「未来への思いやり」のスローガンのもと、事業活動を通じた価値を創造していきます。

**コーポレートガバナンス**
国際的な規範や協調に沿って、持続的な事業活動を継続する基盤をつくります。
ガバナンス、コンプライアンス、事業継続に資する活動を行います。

**製品を通して**
安心して生活できる未来に向けた製品やサービスを追求していきます。

**地球環境のために**
豊かな自然を残すために、事業活動を通して環境課題に取り組みます。

**人とのつながり**
多様な人材が安心して活躍できる職場や社会をつくります。

**地域社会と共に**
地域と共に発展するため、多様なコミュニケーションと地域問題に取り組みます。

# 再生可能エネルギーの導入を推進し、気候変動問題の解決を目指す

気候変動問題は「SDGs」の17の開発目標のひとつに掲げられ、全世界がその解決に向けて動いています。再生可能エネルギーは気候変動問題解決に向けた有効な手段のひとつとして注目されており、横浜ゴムでは太陽光・風力発電を中心に国内外拠点で再生可能エネルギーの活用を推進しています。

## ■ 2050 年までに $CO_2$ 排出総量半減を目指す

当社は気候変動問題解決に向けて$CO_2$(温室効果ガス)の排出量削減に取り組んでおり、長期目標に「2050年までに当社グループのバリューチェーン全体で排出する$CO_2$総量を基準年(2005年度)比で50%以上削減する」などを掲げています。こうした目標達成に向け、再生可能エネルギーの活用拡大や製造過程や物流における様々な省エネ活動に加え、低燃費タイヤをはじめとした環境貢献商品の開発を加速化しています。

## ■ 国内外 9 拠点に再生可能エネルギーを導入

これまで当社では中国の杭州横浜輪胎有限公司、蘇州優科豪馬輪胎有限公司、インドのYokohama India Pvt. Ltd.、日本の三重工場、三島工場、研究開発センター「RADIC」に太陽光発電システムを、平塚製造所、新城南工場には太陽光＋風力発電システムを導入してきました。2019年7月には新たにフィリピンのタイヤ生産販売子会社であるYokohama Tire Philippines, Inc.の生産工場に太陽光発電システムを設置しました。これにより、再生可能エネルギー導入拠点は国内外に９拠点となりました。

Yokohama Tire Philippines, Inc. の生産工場の屋根に設置した太陽光発電システム

## ■「CDP」の気候変動 A リストに選定

再生可能エネルギー導入をはじめとした気候変動に対する当社の取り組みは国際的にも高い評価を得ており、持続可能な経済の実現を目指す国際的な環境非営利団体「CDP」から「気候変動Aリスト2019」に選定されました。当社が選定されたのは2016年に続き2度目です。「CDP」は環境分野の情報開示やパフォーマンスにおいて最も先進的な企業をAリストとして選定しており、2019年は全世界8,000社以上の中から世界で182社、日本で38社がAリストに選定されました。

CDP
DISCLOSURE INSIGHT ACTION
A LIST
2019
CLIMATE

## 持続可能な天然ゴム調達のための覚書を締結

2020年1月、2018年10月に策定した「持続可能な天然ゴムの調達方針」に基づき、タイ天然ゴム公社（Rubber Authority of Thailand：RAOT）と天然ゴム農家の経営支援およびサプライチェーンの透明性と健全性を確保するためのトレーサビリティの向上に向けて協力する覚書を締結しました。これに先立ち2019年6月からタイ・スラタニ地区で天然ゴム農園の調査を行っており、2020年3月中旬までに約70戸の農家のヒアリングを実施。2021年末までに500戸を調査する予定で、調査結果を天然ゴム農家の経営支援やトレーサビリティ向上に活用していきます。当社はこれまで、タイの大学との共同研究やアグロフォレストリー農法の普及、サプライヤーを対象とした交流会など天然ゴムの持続可能性に向けた独自の取り組みを展開しています。

RAOT との覚書調印式

## 「YOKOHAMA まごころ基金」の活動

「YOKOHAMAまごころ基金」は希望する従業員の給与を天引きして積み立て、集まった資金を環境保全や人権擁護などに取り組む団体への資金援助や重大な災害への義援金として拠出することを目的に2016年に設立されました。横浜ゴムは同基金の支援額と同額をマッチングギフトとして寄付しています。2019年は環境保全や子どもたちの支援に取り組む団体5件に合計337万6,000円、国内の災害3件に義援金として合計500万円を寄付しました（横浜ゴムのマッチングギフトを含む）。

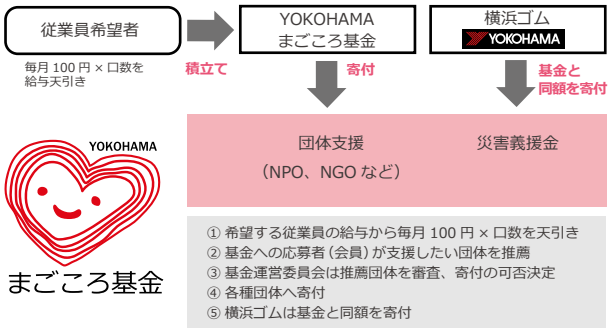


## 世界的な「FTSE4Good Index Series」に 15 年連続で選定

当社は「FTSE4Good Index Series」に15年連続、「FTSE Blossom Japan Index」に3年連続で選定されています。「FTSE4Good Index Series」は世界的なESG投資指数であり、ESG投資を行う投資家の重要な投資選択基準として活用されています。「FTSE Blossom Japan Index」はESG対応に優れた日本企業のパフォーマンスを測定するために設計され、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が採用したESG投資のための4つの指数のひとつに選定されています。

FTSE4Good

FTSE Blossom Japan

# コーポレートガバナンス

## コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

横浜ゴムグループは、企業理念の下に健全で透明性と公平性のある経営を実現するコーポレートガバナンス体制を築き、さらにこの体制の充実と強化に努めています。これにより、企業価値の継続的な向上が図れる経営体質とし、全てのステークホルダーから「ゆるぎない信頼」を得られる経営を目指します。

## コーポレートガバナンス体制の概要

横浜ゴムは会社法上の機関（株主総会、代表取締役、取締役会、監査役会、会計監査人）に加え、経営の監督と業務の執行を明確化し経営の意思決定および業務執行の迅速化を徹底するため、執行役員制度を採用しています。現在の経営体制は代表権のある社長を含む社内取締役6名（執行役員兼務者含む）と社外取締役5名の合計11名および執行役員17名です。また、トップマネジメントの戦略機能を強化するため、取締役を主要メンバーとする経営会議を設け、事業計画の達成状況の把握と事業戦略に関する協議を行っています。なお、取締役の経営責任を明確にすべく、取締役の任期は1年としています。併せて、役員の人事、処遇の透明性と公平性を確保すべく、構成員として社外取締役を含む「役員人事・報酬委員会」を設置し、審議のうえ取締役会にて決定する体制を採用しています。また、2018年3月、社外取締役を除く取締役が株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。

### 内部監査および監査役監査

当社は監査役制度を採用しており、経営監査機能強化の観点から監査役5名のうち3名を社外監査役とし、独立して公正な監査を行うことが可能な体制をとっています。監査役は経営会議など重要な会議や委員会に出席し、業務執行状況を知ることができる体制となっています。監査体制については、取締役の職務執行を監査する監査役による監査、外部監査となる会計監査人による会計監査、監査室（15名）による各執行部門とグループ会社の業務監査および会計監査を行う体制としています。これらは互いに独立性を保った活動を行い、三様監査体制を確立するとともに、監査役は会計監査人および監査室から適宜情報を得て監査役機能の強化を行っています。さらに、監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行できるようにするため、監査役を補助する要員として監査役付を配置しています。

**コーポレートガバナンス体制図**

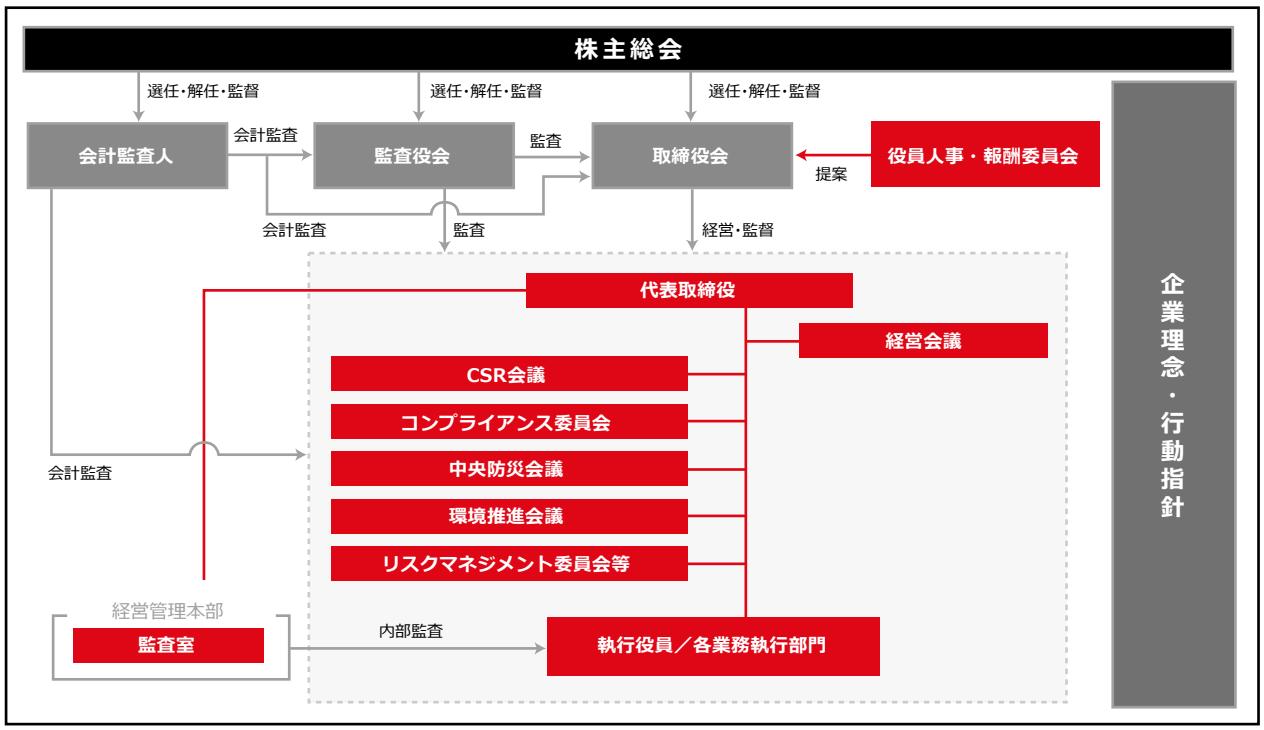

### 社外取締役および社外監査役

当社は経営の監督および監視のために社外取締役5名、社外監査役3名を選任しています。社外取締役は監査室からの内部監査の報告、内部統制の整備・運用状況などに関する報告、監査役からの監査報告を定期的に受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明します。社外監査役は上記の報告を同様に受けるほか、効率的かつ効果的に監査役監査を行うために会計監査人と内部監査部門である監査室および子会社の監査役との情報交換など協力関係を維持しています。なお、社外取締役および社外監査役の選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしています。

## 内部統制システムの概要

当社は2006年5月、業務の適正を確保するための「会社法に基づく内部統制システムの基本方針」を制定し、様々なリスクに対する防衛体制やコンプライアンスの強化を図っています。

### リスクマネジメント体制

リスクマネジメント担当取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、経営に重大な影響を及ぼすリスクを横断的に管理し、適切に評価対応しています。また、具体的な事例となるコンプライアンス、安全衛生、災害、環境、情報セキュリティ、輸出管理などにかかわるそれぞれのリスクに関しては、コンプライアンス委員会、中央安全衛生委員会、中央防災会議、環境推進会議、情報セキュリティ委員会、個人情報保護管理委員会、輸出管理委員会などを設置し、損失およびリスクの管理を行う目的で規則・ガイドライン・マニュアルの作成、研修、啓蒙活動などを実施しています。それぞれの管理状況は、取締役会、経営会議、CSR会議などにて適時、経営陣に報告されます。

### コンプライアンス体制

コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しており、取締役は重大な法令違反、そのほかコンプライアンスにかかわる重大な事実を発見した場合には、直ちにコンプライアンス委員長と監査役に報告することが徹底されています。コンプライアンス委員会は、その実行部門としてコンプライアンス推進室を設置して当社グループの「行動指針」を制定し、役員および従業員が法令・定款を遵守するための啓発活動を行います。

### グループ会社におけるコンプライアンス体制

コンプライアンス委員会が制定した「行動指針」を当社グループの全てに適用し、これを基礎としてグループ各社における諸規定を定め行動しています。当社のコンプライアンス推進室は国内グループ会社における法令遵守体制に関する権限を有し、各グループ会社においても推進責任者を任命しています。コンプライアンス推進室はグループ各社のコンプライアンス推進責任者との情報の共有化や問題点の把握を図り、定期的にCSR会議にて報告します。監査室においても計画的に子会社および関連会社における会計監査、業務監査に加えコンプライアンス監査を実施しており、監査状況を取締役、担当部署および監査役に報告する体制を構築しています。